

平成27年度事業計画書

特別養護老人ホーム 青空

1. 運営方針

優れたサービスを提供することにより、ご利用者・ご家族の満足、職員の成長と幸せ、地域の安心を実現し青空の使命を果たします。

2. 行動指針

- 一、私たちは、ご利用者の安全・安心の生活と生きる喜びを約束します。
- 一、私たちは、青空の強さの源が、私たち一人ひとりの熱意にあることを確信します。
- 一、私たちは、ご利用者のニーズを捉え、心を打つサービスを提供します。
- 一、私たちは、学ぶ心を持ち続け、人間としての成長に努めます。
- 一、私たちは、全職員の創造性と力を結集し、自らの変化と革新に挑戦します。
- 一、私たちは、専門的知識を持ったプロとして、自信と誇りを持って働きます。
- 一、私たちは、福祉の心を通じて社会に貢献します。

3. 重点目標

- (1) ご利用者家族と密接な連絡のもと、ケアプラン・生活プランを作成します。
- (2) ケアプラン・生活プランを基にご利用者が「生きがい」をもって生活できるよう支援を行います。
- (3) 生活の全てにわたり、ご利用者の基本的人権を守ります。

4. 特別養護老人ホーム実施計画

(1) ケアプランの作成

ご利用者が生きがいを持って普通の生活を行うためには、どのような支援が必要かを基本にし、介護者が理解し、実施しやすいケアプランを作成します。また介護の目的、目標を明確にし、効果的に実施してゆきます。

(2) 生活プランの作成

個別ケアを実践する為に生活プランを作成します。利用者一人ひとりを知る事が個別ケアの基礎であり、その為に生活歴や好み、意向、そしてどう生活をしたいかを把握、整理し作成します。

(3) 介護サービス計画

- ① ご利用者のADL状況を把握し、低下防止を計ります。
- ② 居室外での人間関係の充実を図るため、相互交流の場を設けます。
- ③ ご家族、ボランティアなどの参加を受けて、地域社会ふれあう機会を作ります。

(4) 満足いただけるサービス実行のための組織計画

ご利用者に安心して満足いただけるサービスを実施していくために、各種委員会を設け、サービスの充実、向上を図っていきます。

5. 短期生活介護サービス実施計画

ご利用者及びご家族のニーズを的確に把握し、喜んで利用していただけるよう努めます。

6. 通所介護サービス実施計画

ご利用者が可能な限りその居宅において、有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、常にご利用者の立場に立った日常生活上のお世話と、機能訓練を行います。

7. 居宅介護サービス実施計画

介護支援専門員が利用者の持っている能力に応じて自立した生活が送れるよう、サービス内容を盛り込んだ居宅サービス計画を作成し支援を行います。

8. 地域社会との連携計画

施設を福祉教育、ボランティア体験の場として提供し、関係機関に連絡し、受け入れ態勢を整備していきます。

9. 会議等

下記の会議を開催し、ご利用者に安心して満足いただけるサービスの提供に努めます。

【リーダー会議】（毎月 第1・3週水曜日）

【部門長会議】（毎月 第2金曜日）

【ユニット会議】（各ユニット毎週 1回）

【医務会議】（毎月 1回）

【入居判定会議】（空床発生時に適宜開催）

【給食会議】（毎月最終水曜日 定期開催）

【デイサービス会議】（毎月 1回開催）

10. 委員会の設置

ご利用者に安心して満足いただけるサービスの提供のため、下記の委員会を設置します。

【事故再発防止委員会】 隔月偶数月 第1水曜日 14:30～

施設内での事故を未然に防ぐと共に、発生した事故の情報を共有、分析を行い、対策を立て、再発を防止する。

【褥瘡予防委員会】 隔月偶数月 第3水曜日 14:30～

利用者の褥瘡対策に関する専門的な知識と適切なケアや処置を実施する。皮膚状態の観察、予防対策により早期の発見、予防に努める。

【身体拘束廃止委員会】 隔月奇数月 第1水曜日 14:30～

利用者の人権を尊重し、身体拘束及び虐待を防止する。身体拘束の定義や虐待についての理解を図り、適切な処遇対応を実施する。

【感染症予防対策委員会】 隔月奇数月 第3水曜日 14:30～

施設内の感染症の発生、蔓延を予防する。感染症についての正しい知識、感染経路、対策方

法などを学び、周知徹底する。

【行事委員会】行事予定に合わせ、適宜開催。

施設全体のレクリエーション、イベントの企画を行い、利用者の生活の質や意欲の向上を図る。

社会就労センターきたざと

1 基本方針

社会就労センターの基本機能「一般就労が困難な障害者に一定の支援のもとに就労の機会を提供する。」を主目標とし、安心して地域で暮らすことが出来るよう継続的な就労の機会を提供します。

生活介護事業では、個々に合わせた日常生活上の支援・生産活動の機会等の提供を行います。

就労継続支援事業A型では、障害者の方を雇用し、及び社会生活への適応のための必要な援助を行うことにより、社会経済活動への参加の促進を図ることを目的とします。

就労継続支援事業B型では、雇用契約を締結しない就労や生産活動の機会を提供していくとともに、施設外就労を積極的に実施し、より高い工賃が支給出来るよう努力していきます。また一般就労に必要な知識、能力を高める支援を行いながら、一般就労等への移行に向けた支援も進めていきます。

● 個別支援計画

各々の利用者の希望などを基に個々の能力や適性に応じた個別支援計画を作成し、利用者の方が住み慣れた地域で安心して暮らせるための支援を行います。

2 活動内容

(1) 生活介護事業

適切な技術をもって、利用者の心身の状況に応じて自立支援、日常生活の充実のための介護等を提供します。また、生産活動を行います。

◎生産活動：受託加工事業
その他の事業・環境整備事業

(2) 就労継続支援事業A型

障害者の方を雇用し、及び社会生活への適応のための必要な援助を行うことにより、社会経済活動への参加の促進を図ることを目的とします。

◎生産活動：公益事業所「キッズピアあしかが」場内業務補助
公益事業所「キッズピアあしかが」ピクニックエリア内SHOPの経営

(3) 就労継続支援事業B型

雇用契約を締結しない就労や生産活動の機会を提供していくとともに、施設外就労を積極的に実施し、高工賃の支給が出来るよう努力していきます。また一般就労に必要な知識、能力を高める支援を行いながら、一般就労等への移行に向けた支援も進めていきます。

また、「エコリサイクル事業」や「Mutumi 事業」の事業拡大を目標に、収入アップに向けた取り組みを強化していきます。

◎生産活動等：受託加工事業
エコリサイクル事業

3 利用者の状況（平成27年4月1日現在）

(1) 生活介護事業

定員：24名 登録者数：46名（土曜日のみの登録者 内7名）

(2) 就労継続支援事業A型

定員：10名 登録者数：5名

(3) 就労継続支援事業B型

定員：20名 登録者数：37名（土曜日のみの登録者 内8名）

セルブ絆

1 基本方針

セルブ絆の基本機能「就職という夢を実現する支援と地域生活の安定と充実のための支援を行う。また、一般就労が困難な障害者に一定の支援のもと、就労の機会を提供する。」を主目標とし、安心して地域で暮らすことが出来るよう継続的な就労の機会を提供します。

就労移行支援事業『ジョブサポート絆』は、最終目標を「一般就労」とする方を対象とし、「就職」に特化したプログラムを基に訓練をしていただきます。

就労継続支援事業B型『peterpan』は、製パン及びその販売を生産活動の中心とし、継続的な就労の機会を提供していきます。

● 個別支援計画

各々の利用者などの意向を基に個々の能力や適性に応じた個別支援計画を作成し、利用者の方が住み慣れた地域で安心して暮らせるための支援を計画的に行います。

2 活動内容

(1) 就労移行支援事業『ジョブサポート絆』

『ジョブサポート絆』では、一般就労に向け、学習指導、一般常識・対人関係の習得、作業訓練等を取り入れた「就職」に特化したプログラムを基に、一人一人に合った支援を行っていきます。また関係機関と連携を図り、企業における実習、適性に合った職場探しなどの支援を積極的に行い、就職へと繋げていきます。就職後も長く職場に定着するための支援を行っていきます。

また、就職支援に伴い、他機関と連携を図りながら、新規利用者の募集についても積極的に働きかけていきます。

◎重点目標

目標就職者数：10名

就職者の実績を上げるとともに、広報活動を積極的に行い、新規利用者の開拓を行います。

◎学習プログラム

「公文式学習」を取り入れ、個々の学力に合わせた学習を行う中で、単に学力を身につけるだけでなく、就職に必要な集中力、持続力、思考力等を養っていただきます。

◎ビジネスマナー・コミュニケーション訓練

敬語の使い方や状況に応じた受け答えの仕方を養います。模擬職場を意識し、繰り返し場面設定をしながら実践形式でトレーニングを行います。

◎企業・現場実習支援

事業所内での訓練だけでなく、企業での実習において、より実践に近い形での経験を積んでいただき、そこから見える個々の課題に対する訓練を行いながら、就職に結びつくよう支援を行っていきます。

また、障害者を雇用する地域の企業や職域の開拓を積極的に行い、障害者が働きやすい環境、場所が提供できるよう努力します。

◎ジョブコーチ支援

就労移行支援プログラムに沿ってジョブコーチが事業所内や実習先等で支援を行います。

◎障害者雇用定着促進事業

離職防止と障害者の雇用率の向上を図るため、就労後3年未満の障害者を雇用する事業所等及び当該雇用障害者双方を対象に、定着支援計画の提供を行います。

◎地域生活定着支援

矯正施設を退所した後、自立した生活を営むことが困難な障害者や高齢者に対し、再犯を繰り返さないよう、福祉サービスへ繋ぐ支援を行います。また、自立した生活を営むことが出来るようになるための、生活並びに就労、職場定着等に関する相談、コーディネート、フォローアップも必要に応じて行います。

(2) 就労継続支援事業B型『peterpan』

雇用契約を締結しない就労や生産活動の機会を提供していくとともに、「peterpan」において、製パンを主とする食品加工に必要な技術習得や接客業務に必要な対人技能習得の訓練等を行いながら、高工賃の支給が出来るよう努力していきます。また、利用者の意向に沿いながら、就労に必要な知識、能力を高める支援を行い、必要に応じて一般就労等への移行に向けた支援も進めていきます。

また、「peterpan」の運営を充実させ、収入及び工賃アップに向けた取り組みを強化していきます。

① 生産活動内容

ア 食品加工業務（製パン等）

イ 店舗における販売及び喫茶運営

3 利用者の状況（平成27年4月1日現在）

(1) 就労移行支援事業『ジョブサポート絆』

定員：10名 契約者：10名

(2) 就労継続支援事業B型『peterpan』

定員：10名 契約者：9名

ダイアクティビティセンターWIN

1 基本方針

WINでは、個人の感性を最大限に生かし、その人らしく活動することを大きな目的とします。その中で、個別に合わせた「日常生活上の支援・介護」「軽作業等の生産活動や創作的活動の機会の提供」「利用者主体の個別支援計画の作成、実践」をおこないます。

● 個別支援計画

WINを利用されるご本人及びそのご家族との話し合いの場（個別支援会議）を設けます。アセスメントを行うことにより、個々にあった支援の方法及び活動を計画し、提供していきます。計画は時期を決めて再検討（モニタリング）を行い、随時評価・見直しを行います。

2 活動内容

個別支援計画を基に、利用する方個々の能力や適性に応じた様々な活動プログラムを提供します。生活の幅や見聞を広め、より充実したライフスタイルを形成するため、作業・創作・文化・レクリエーション等、地域の社会資源の活用を図りながら多種多様な活動を取り入れていきます。また、機能訓練を実施し、日常生活能力の維持・向上に努めます。

(1) 文化的活動

ア 音楽活動

(ア) 音楽活動等

利用者、職員全員で音楽を楽しむことを目的としながら、療法的な手法を取り入れ、時間の区切りの把握や精神安定、ストレッチ、発声練習などを行います。直接感覚を刺激することで、緊張の軽減、会話の促進、自己表現の拡大を目指します。

(イ) カラオケ

好きな歌を歌うことにより楽しい時間を過ごしていただくことを目的として行います。

イ 造形活動

ケナフと牛乳パックを使用した再生紙作りや個別の作品作りを主に行います。本人の興味や意向、関心に基づいて活動することで能力の向上、情緒の安定を図ります。また、作品を創作することにより機能訓練を行うと共に豊かな情操や作る喜び、達成感を感じられるよう支援をしていきます。

ウ 作業活動（EM ボカシ作業）

障害の程度に応じた作業項目を設定し、その中で個別支援計画に基づく支援を行います。物を作る喜びを感じていただき、更なる作業意欲を引き出していただけるよう支援をしていきます。

エ スヌーズレン

ホワイトルーム活用によるリラクゼーション・ボールプール等の活用によるアクティビティ的機能訓練等利用者の希望や計画的な利用を行います（随時）。

(ア) 本人の希望による自由な利用（気分転換やリラクゼーションとしての利用）。

(イ) 必要と思われる方に個別プログラムとして計画的な利用を行い、援助者との楽しく、ゆったりとしたコミュニケーションを図ります。

*その他利用者の希望する活動を個別活動としてプログラムに取り入れ、行います。

(2) 機能訓練

ア 軽運動

(ア) 散歩

外の空気を吸うことによるリフレッシュや体力作りの為の歩行など個々の目的に応じながら行います。また、地域の方との交流の機会も目的とします（随時）。

(イ) レクリエーション

利用者の希望を取り入れながら様々なレクリエーションを行います。楽しみながら身体を動かすことにより機能訓練を行うと共に集団でのレクリエーションを通し、社会性・協調性を養います。

(ウ) ストレッチ等

個別支援計画に沿い、個別に必要なストレッチや各種練習、訓練を行います（随時）。

3 利用者の状況（平成27年4月1日現在）

定員：40名 契約者：50名（男子：30名、女子：20名）
（銀河グループ：26名、WINグループ：24名）

セルプみなみ

1 基本方針

社会就労センターの基本機能「一般就労が困難な障害者に一定の支援のもとに就労の機会を提供する。」を主目標とし、安心して地域で暮らすことが出来るよう継続的な就労の機会を提供します。

生活介護事業では、個々に合わせた食事・排泄等の介護や日常生活上の支援・生産活動の機会等を提供します。

就労継続支援事業B型では、雇用契約を締結しない就労や生産活動の機会を提供するとともに、施設外就労を積極的に実施し、より高い工賃が支給出来るよう努力していきます。また、一般就労に必要な知識、能力を高める支援を行いながら、一般就労等への移行に向けた支援も行います。

● 個別支援計画

各々の利用者の希望などを基に個々の能力や適性に応じた個別支援計画を作成し、利用者の方が住み慣れた地域で安心して暮らせるための支援を行います。

2 活動内容

(1) 生活介護事業

適切な技術をもって、利用者の心身の状況に応じて自立支援／日常生活の充実のための介護等を提供します。また、生産活動を行います。

① 生産活動内容

下請け作業

(2) 就労継続支援事業B型

雇用契約を締結しない就労や生産活動の機会を提供していくために、新たな施設外就労等の開拓に取り組むとともに、官公需の活用や、新たな製品開発に取り組み、高工賃の支給ができるよう努めます。また、利用者の意向に添って就労に必要な知識、能力を高める支援を行い、一般就労等への移行に向けた支援に努めます。

① 生産活動内容

- ア 製品製造（クッキー等製造・販売）
- イ 施設外就労（清掃作業）

3 利用者の状況（平成27年4月1日現在）

（1）生活介護事業

定員：15名 登録者数：12名

（2）就労継続支援事業B型

定員：15名 登録者数：14名

ドナルド・デイジー・あゆみの家

1 基本方針

- （1）利用者が地域において共同して自立した日常生活を営むことができるよう、当該利用者の身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて共同生活住居において相談、入浴、排泄又は食事の介護その他の日常生活上の援助を適切に行ないます。
- （2）利用されるご本人およびそのご家族と話し合う場を設けて、個別支援会議を行ないます。またアセスメントを行なうことにより、個々にあった生活および支援の方法を計画して、提供していきます。個別支援計画は期間を定めて、再検討を行ない、随時、評価・見直しを行ない、モニタリングをしていきます。

2 活動内容

- （1）利用者一人一人の主体性を尊重しながら、基本的な生活習慣における支援を確立し、生活の幅を広げていきます。また、集団生活への適応、仲間との良い関係が築けるように支援していきます。家庭に近い環境の中で、細やかな配慮をもって支援を行ないます。利用者の能力に合わせて家事等のスキルアップを目指します。また、食事、入浴、排せつ、着脱等の支援を必要に応じて行います。
- （2）生活の場であることを重視し、外出や買い物、地域行事への参加等の余暇活動の支援も行っています。

3 利用者の状況（平成27年4月1日現在）

定員：ドナルド 5名、デイジー 4名、あゆみの家 4名 計13名
現員：ドナルド 5名、デイジー 4名、あゆみの家 4名 計13名

ビタミンクラブ

1 基本方針

知的な障害を持つ児童が日常生活における基本的動作を習得し、集団生活に適応することができるよう、身体及び精神の状況並びに、そのおかれている環境に応じて適切な支援及び訓練を行いま

す。また、児童発達支援計画を作成し、利用者の個性を最大に伸ばし、楽しさと満足感を感じながら成長できるよう療育支援を行います。

● 児童発達支援計画（個別療育支援）

- (1) 個々のニーズに合った児童発達支援計画の作成（支援実施書・個別療育プログラム）
- (2) 日常生活における基本動作の支援
- (3) 集団生活に適応できる様な支援

2 活動内容

- (1) 運動ゲーム…ラジオ体操・エアートランポリン・風船バレー・シャボン玉遊び・ゲーム各種等、体を動かし楽しみます。
- (2) 工作…お絵かき（絵の具・クレヨン・ペン）・貼り絵・紙粘土・小麦粘土・工作各種等楽しみながら子供たちの創造力を育みます。
- (3) 絵本紙芝居…絵本・紙芝居・エプロンシアター・パネルシアター等を楽しみます。
- (4) スヌーズレン…視覚・聴覚・触覚・嗅覚などへの刺激を感じ、それを楽しみリラックスできる空間・時間を提供します。
- (5) リトミック…音楽を楽しみながら体を動かし、心と体のバランスのとれた発達を促します。
- (6) 音楽活動（16:15～16:45）…小集団グループでの音楽セッション。音楽を通して、お友達・スタッフとのコミュニケーションを図る。身体運動を引き出す。社会性・協調性を養うなどを目的として行います。

3 利用者の状況（平成27年度）

定員： 30名

日中一時支援事業 スマイル

1 基本方針

障害種別、年齢の枠にとらわれず、地域で暮らす方々の様々なニーズに対して心のこもったサービスの提供を行います。

2 活動内容

(1) 日中一時支援事業

日中において活動場所が必要な障害児者を対象としたサービスで、活動する場を提供し、見守り及び社会に適応するための日常的な訓練を行うとともに、障害児者を持つ家族の就労支援と日常的に介護している家族の一時的な休息支援を行ないます。

- ・ 営業時間 平日 8：30～18：40
- 土曜日 9：00～17：00（本部棟）
- 日曜日・祝日 9：00～17：00（あゆみの家）

(2) タイムケアサービス

障害児（者）の方本人の身体介護、家族の介護負担の軽減を目的としたサービスで、時間の制限なくご利用できるサービスです。

・サービス提供時間—宿泊を伴わない24時間対応（相談に応じて）

・利用料—1時間1,500円（30分750円）

※22時～5時については、深夜割増料金—1時間2,500円（30分1,250円）

（3）長期休み特別タイムケア

学校の夏休み等の長期休み期間中のみのサービス。

・8:00～8:30までの30分—10分100円

両毛圏域障害者就業・生活支援センター

1 相談支援の実施

（1）相談・支援の実施

主任就業支援担当者1名、就業支援担当者3名、生活支援担当者2名を配置し、以下の業務を行う。

○障害者からの相談に応じ、その就業及びこれに伴う日常生活上の問題について、必要な指導及び助言その他の援助を行う。

○事業主に対して障害者の就職後の雇用管理に係る助言等を行う。

○障害者に対して、障害者職業総合センター、地域障害者職業センター又は事業主により行われる職業準備訓練を受けること及び職場実習を行うことについてあっせんする。

（2）職場定着促進のための在職者の交流活動の実施

○在職中の対象障害者を対象に、グループワーク等で職場の悩み等を話し合う交流の場を定期的に提供し、不応課題の早期把握・改善を図り職場定着を促進する。（年4回）

（3）就業支援担当者の研修等

○障害者就業・生活支援センターブロック別経験交流会議に出席し、他のセンターとの交流・情報交換を行う。（就業支援担当者1名）

○障害者就業に関係する関係機関における研修を受講し、業務に必要な知識・スキルを習得する。（就業支援担当者1名）

2 関係機関との連絡会議の開催

業務の円滑かつ有効な実施に資するため、公共職業安定所、地域障害者職業センター、社会福祉施設、医療施設、特別支援学校、当事者団体等の関係機関との連絡会議を開催し、これら機関との連携を図る。（年2回）

足利むつみ会足利障害者相談支援センター

1 全体状況

足利むつみ会足利障害者相談支援センター運営規程に基づき、以下の人員を配置し、指定一般相談支援事業として指定特定相談支援事業・指定障害児相談支援事業と市委託の指定相談事業所

(相談支援専門員派遣)の業務を行うものとします。

2 活動内容・実績

(1) 指定特定相談支援事業・指定障害児相談支援事業

- ・サービス利用計画作成
- ・利用計画におけるモニタリング行い、計画の状況の確認と必要に応じて変更を行う。

(2) 地域移行支援及び地域定着支援

1 地域移行支援

- ・利用者の住居の確保その他の地域生活への移行のための活動に関する相談及び援助
- ・障害福祉サービスの体験的な利用
- ・地域生活への移行のための単身での生活に向けた体験的な宿泊
- ・地域移行支援計画の作成
- ・前各号に付帯するその他必要な援助

2 地域定着支援

- ・常時の連絡体制の確保による緊急時等における相談及び必要な支援
- ・地域定着支援台帳の作成
- ・前各号に付帯するその他必要な援助

3 家庭訪問等による相談実施

- ・必要に応じて家庭訪問等を行い、本人や家族のニーズを把握する。

4 ケース検討会等の主宰

- ・個々のケースのケア会議は必要に応じ随時主宰する。

ふくい保育園

1 運営方針

子どもの最善の利益を保障しながら、優れた保育サービスを提供し保護者と職員が一体となって安心して子育てができる環境を整え、地域に貢献していく。

2 保育目標

丈夫な体と豊かな心 「あかるく・なかよく・げんきよく」

- (1) 自分で考え、自分で行動できる力を育てます。
- (2) 様々な体験を通して、豊かな感性や表現力を育みます。
- (3) 子どもと保護者の安定した関係づくりに配慮し、支援します。
- (4) 保育目標を達成できるよう、家庭、地域及び小学校等との連携を深めます。

3 保育方針

- (1) 子どもの生活リズムを大切にし、健康・安全で情緒の安定を図る。
- (2) 子どもの自発性を尊重し、子どもの主体的な活動や相互の関わりを大切にする。

- (3) 子どもの最善の利益を尊重し、様々な保育ニーズに対応していく（延長保育、乳児保育、すこやか保育及び一時預かり、子育て支援等）。
- (4) 異年齢児や特別な支援を必要とする子ども、高齢者、外国人などの様々な文化を持った人たちの存在を知ると同時に、お互いに尊重する心を育て、人に対する愛情と信頼関係、豊かな人間性を培う。
- (5) 友達や保育士との関わりの中で、社会的に望ましい習慣や態度を身につける。
- (6) 一人ひとりの保護者の状況やその意向を理解、受容し、適切に支援していく。
- (7) 食に関わる体験を積み重ね、食べることを楽しみ、心身の健全な発達に関心を持つ。
- (8) 事故や災害に対して子どもたちの生命を守り、安全について職員間の共通理解を図り、危機管理 についての意識を常に持つ。

4 保育内容

- (1) 子どもの自発的な活動を大切にできるような環境作りをし、発達段階を踏まえている
いろな遊びを数多く経験する中で、意欲と創造性を養う。
- (2) 戸外でのびのびと活動したり、リズム遊びや運動遊び等を行うことにより、運動機能
の発達を促していく。
- (3) 子どもたちが食べることに関心を持つように、野菜の栽培やクッキング等取り入れ、
楽しく食事ができる環境作りをする。
- (4) 園外保育や栽培など自然と触れ合う体験を通し、感性を育みながら、お話や絵本に十
分楽しめるような環境や雰囲気作りをし、豊かな表現力を養う。
- (5) 遊びや生活に必要なルールを知り、守ろうとしたり、物を大切にすることを育てる。
- (6) 子どもたちが自ら進んで挨拶をし、自分の気持ち、思いを素直に表現できる雰囲気
を作る。
- (7) 異年齢児との触れ合いを通して、相手を思いやる心を育てていく。
- (8) 子どもたちは、友だちや保育士等との関わりの中で、命の大切さを学ぶ。

5 家庭との連携

- (1) 日々、子ども一人ひとりの発育、発達状態、健康状態に留意し、家庭との連携を密に
し、信頼関係を深めていく。
- (2) 保護者に一日保育士体験をしてもらい、子どもと関わる中で、保育園での様子を理解
してもらう。
- (3) 個別懇談を実施し、保護者との連携を図り、共に子どもの成長発達の支援をしていく。
- (4) 保護者の子育てに対する悩みなど相談を受け、保護者の支援をしていく。

6 地域との連携

- (1) 地域の老人会、特別養護老人ホーム「青空」の利用者、卒園児、中学生や地域の人た
ちとの交流を図りながらお互いに相手を思いやり、尊重し、認め合うことのできる豊
かな人間関係の基礎を作る。
- (2) 行事等を通して、保育園で楽しく交流する。

7 小学校との連携

- (1) 子どもの生活や発達の連続性を踏まえ、就学に向けて近隣の小学校へ出かけ、保育園の子どもと小学校の児童や、職員同士の交流等を図る。
- (2) 子どもの育ちを支えるための資料を送付する。

8 その他の事業

- (1) 地域子育て支援拠点事業（市委託事業）
- (2) 一時預かり事業（補助事業）

9 定員

認可定員 130名、 利用定員 120名

キッズピアあしかが

1 基本方針

本年も、「屋内子ども遊び場は単なる遊び場としてではなく、子どもの運動機能向上や子育て世代の交流の場となるような機能を備える施設」を目的に、屋内子ども遊び場を通して、子どもたちの運動機能の向上及び、子育て世代の交流等に努めます。

また、子供と保護者が安心して、一緒に、楽しく、自由に遊べ、何度も来たくくなるような楽しい時間を提供することにより、幼少期からの運動機能の向上を促すとともに、子育て世代への交流の場の提供・交流促進、子育てに関する相談・援助、地域の子育て関連の情報提供、子育て・子育て支援に関する講習会等の開催等の子育て支援機能の充実を図り、子育て中の親子が気軽に集い、相互交流や子育ての不安・悩みを相談できる場を提供し、子育ての不安感等を緩和し、子供の健やかな育ちを促進するよう努めます。

さらに、運営の一部を障害福祉サービス事業所に委託することで、障害者が地域の中で一般の方と触れ合いながら生き生きと働くことが可能となるとともに、障害者が地域社会の中で自然に社会参画できるようなノーマライゼーション社会の実現を目指し、障害及び障害のある人に関する理解促進を図るための啓発、広報などの活動を一体的に行い社会全体の利益に寄与するとともに、個々のニーズにあった就労の機会、並びに生産活動の機会を提供していくことを目的とします。

2 事業概要

- (1) 名称：足利市屋内子ども遊び場 「キッズピアあしかが」
- (2) 場所：足利市朝倉町2-21-16 ヨークタウン足利2階
- (3) 事業内容：

キッズピアあしかがの主な事業目的は、「子どもの健全育成の実践」「子育て家庭の絆を深める機会の提供」「子育て世代の交流の場」「地域の活性化」などであり、子育て支援の拠点としての役割を担い次のような事業を展開します。

- ア 屋内子ども遊び場における遊具等を活用しての子どもの健全育成
- イ 子育て世代に向けての関連情報の提供
- ウ 子育て世代への交流の機会及び交流の場の提供

- エ 子育て支援に関する講習会の開催
 - オ 子育てに関する相談の場の提供
 - カ 市が実施する関連施策等への協力
 - キ 地域の関係団体等の事業への協力及び地域活性化事業への協力
 - ク 地域子育て支援拠点事業導入のための研究開発
 - ケ その他子どもの健全育成に関する事業の開発
- (4) 営業時間：「遊び場」10:00～17:30
- 第1クール 10:00～11:30
 - 第2クール 12:00～13:30
 - 第3クール 14:00～15:30
 - 第4クール 16:00～17:30
- 「ピクニックエリア（休憩スペース）」午前10:30～午後16:00
- (5) 休館日：毎週水曜日 12/31・1/1等
- *毎月月末平日は、第3クールまで営業
- (6) 入場料：こども・保護者とも1人100円
- *原則親子での入場とし、子どもは6か月～小学生以下までとし、保護者1名に対して、子ども3名の利用とします。
 - *保護者は、20歳以上で責任の持てるものとする。
- (7) 定員：1クールの定員は150名程度とする。
- *混雑状況等に応じて利用人数を変更する。
- (8) 団体利用：①平日のみの利用とする。（長期休暇等は除く）
- ②利用料金は1名100円とする。
 - ③付添は、原則お子様3名に対して1名とする。
 - ④利用人数は、50名程度とする。
 - ⑤団体は、保育園・幼稚園・小学校等とする。
- (9) 委託：障害福祉サービス事業所「社会就労センターきたざと」へ運営の一部を委託する。

3 安全管理

利用者が安心して施設を利用できるよう安全配慮に努めます。感染症予防・けが・救命措置を行います。また防犯等に努めます。

4 清掃及び遊具の管理

利用者が清潔感をもって利用することができるよう、各クール間で施設・遊具の清掃及び整理を行います。また必要に応じて遊具の簡易な補修も行います。他各自が整理整頓に努めるとともに掃除等の当番を定め、施設内外の環境整備に努めます。

5 防災計画

施設職員の中から若干名の安全委員を選任し、安全管理チェック表により点検を行います。また、ヨークベニマルの防災計画をもとに、半年に一回避難訓練を行います。

*総合避難訓練（年1回）